

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	さぬきこどもの国	所在地	高松市香南町由佐3209
設置目的	児童に健全な遊びと創造的活動の場を提供して、その健康を増進し、及び情操を豊かにするとともに、科学との触れ合いを通じて児童の科学に親しむ心をはぐくみ、もって次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。		
規模	大型児童館(鉄筋コンクリート3階建;延床面積 5,009.92㎡ 屋外施設:サイクルセンター,屋外遊具,芝生広場等	設置年月日	平成7年4月29日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関すること。 (2)施設の利用の許可に関すること。 (3)利用料金の収受に関すること。 (4)その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	令和3年度 356,016千円 令和4年度 356,250千円 令和5年度 348,201千円 令和6年度 346,393千円 令和7年度 352,695千円
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度導入前に比べ、新型コロナウイルス感染症や少子化の影響で利用者数そのものは減少しているものの、特にR5年度以降は回復傾向にあり、高い水準で多くの方に利用されている。 利用者サービスの向上が図られており、これまでの利用者アンケート調査では、9割以上が「満足」と回答し高い満足度を示している。 コロナ禍ではオンラインでイベントを実施したり、キャッシュレス決済を導入したりと、時勢に合わせて柔軟な運営ができています。 		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理者制度で管理
理由	指定管理者として、仕様書に定める水準で管理運営を行っており、指定管理者制度導入により運営コストが縮減されている。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	/